

市県民税申告は市役所・各地域事務所へ

受付場所	受付期間
市役所（4 階大会議室） 各地域事務所	3月17日（月）まで ※土・日曜日、祝日を除く

開設時間：午前9時～午後4時（受付は午後3時まで）

※申告用紙は、税務課、各地域事務所にも備え付けています。相談会場では入場整理券を配付しています。配付状況に応じて早めに受付を終了する場合があります。

問 税務課（☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072）

確定申告は

e-Taxによる電子申告が便利

e-Tax を利用すると自宅からいつでも確定申告ができます

マイナンバーカード方式・ID パスワード方式による事前準備がお済みの方は、国税庁 HP「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

問 桜井税務署（☎ 0744・42・3501）

市県民税の試算および申告書の作成は「市県民税申告書作成システム」をご利用ください！

市ホームページ上に、市県民税の試算および申告書を作成できるシステムを掲載しています。作成した申告書は、「宇陀市役所 税務課宛」に郵送で提出可能です。（確定申告とは違って電子申告はできません。また、このシステムの計算結果はあくまでも



▲申告書作成システム

問 税務課

（☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072）

現時点での「試算」となります。実際の税額とは異なる場合がありますので注意してください。申告書作成システムの使い方は、広報つだ12月号（26ページ）、またはQRコードからご覧ください。

【市営赤人霊苑 お墓参り臨時バス時刻表】

バス停	1 回目	2 回目	3 回目
榛原駅北口 ロータリー	8 : 00	10 : 15	13 : 30
↓	↓	↓	↓
宇陀川公園	8 : 05	10 : 20	13 : 35
↓	↓	↓	↓
福地 奈良交通バス停	8 : 10	10 : 25	13 : 40
↓	↓	↓	↓
ひのき坂3 スクールバス乗り場	8 : 15	10 : 30	13 : 45
↓	↓	↓	↓
天満台西2 奈良交通バス停	8 : 18	10 : 33	13 : 48
↓	↓	↓	↓
天満台西4 奈良交通バス停	8 : 19	10 : 34	13 : 49
↓	↓	↓	↓
天満台東2 奈良交通バス停	8 : 20	10 : 35	13 : 50
↓	↓	↓	↓
赤人霊園〈到着〉	8 : 40	10 : 55	14 : 10
赤人霊園〈出発〉	9 : 25	11 : 40	14 : 55

※渋滞等により、時間が多少ずれる場合があります。ご了承ください
※当日の悪天候などにより運行を中止にさせていただく場合がありますので、ご理解いただきますよう
よろしくお願いします



問 環境対策課（☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078）

【日時】 3月20日（木・祝）
【費用】 無料
【現地滞在時間】 45分間

予約制となりますので、**3月12日（水）**までに予約をお願いします。

市営赤人霊苑お墓参り臨時送迎バス運行

マイナンバーカード夜間手続きの予約について

マイナンバーカードの申請・受取・更新について、予約制で次のとおり夜間受付をしています。

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）が届きましたらお早めにお受け取りください。

問 市民課（☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076）

■ 3月の夜間窓口

日	曜日	場 所	時 間
3/24	月	本庁市民課	午後5時30分から 7時30分までの予約受付



スマホからでも
予約できます！



市役所の開庁時間

午前8時30分～
午後5時15分

（土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁）

☎0745-82-8000(代)

お知らせ

information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が0743の
地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番0745をつける
必要があります。

Life&Environment
くらし・環境

国民年金保険料改定のお知らせ

4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額17510円です。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和7年度の保険料改定率「1.030」を乗じることにより、17510円となりました。

保険料は、納付期限（翌月末）までに納めていただくようお願いいたします。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や、障がいや死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができなくなる場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、問や各地域事務所へご相談ください。

問 日本年金機構 桜井年金事務所
（☎ 0744・42・0033）

問 保険年金課
（☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086）

3月中に

軽自動車・バイクの 廃車手続き、譲渡手続きを

問 税務課
（☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072）

■ 軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税

譲渡・解体・盗難・紛失により軽自動車やバイクを所有しなくなった方は、3月中に廃車、譲渡の手続きを行ってください。

3月中に手続きをされていない場合、次年度も課税されます。必ず手続きをお願いします。

※盗難・紛失の場合、警察署への届出が必要になります。届出日、受理番号をご確認ください

※バイク等車両を廃品回収業者等に回収してもらう場合は、ナンバープレートを取り外して回収してもらい、各自で廃車手続きをしてください。廃車手続きの際、ナンバープレートが必要となります

■ トラクターなどの農耕作業用の小型特殊自動車は軽自動車税の課税対象

トラクター、コンバイン、田植機等の農耕作業用の小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となる車両です。

購入された場合や未登録の場合は、手続きを行ってください。
【持ち物】 本人確認ができるもの（免許証・マイナンバーカード）

ド・パスポート等）、販売証明書（すでに所有されている場合は、メーカー名・型式・車台番号が分かるもの）

■ 転入された方で、軽自動車・バイクを所有の方は、車両の登録変更が必要

次の車両を所有の方は、各手続き場所で登録地（住所）変更の手続きをしてください。

○他都道府県ナンバープレートの二輪・三輪・四輪車
○他市町村ナンバープレートの原動機付自転車（125cc以下）
○奈良ナンバーで他市町村にて登録されている二輪・三輪・四輪車

※提出書類などは事前に各窓口にご確認ください

【手続き場所】

● 原動機付自転車（125cc以下の車両）・小型特殊自動車（農耕作業用含む）
↓ 税務課、各地域事務所

● 軽二輪車（125cc超～250cc以下）
二輪小型車（250cc超）
↓ 近畿運輸局奈良運輸支局
（☎ 050・5540・2063）

● 軽自動車（二・四輪）
↓ 軽自動車検査協会奈良事務所
（☎ 050・3816・1845）

■ 口座振替のご注意ください

軽自動車税を口座振替にて納めていただいている方は、所有されている全ての軽自動車税が指定の口座より引き落とすことになり、車両ごとに引落先の口座を設定することはできません。また以前に軽自動車を所有していたことがあある場合は、過去に口座を登録していただいている可能性があり、問までお問い合わせください。

※軽JNKSの導入により、軽自動車税を口座振替で納められた方に、車検用納税証明書を郵送しませんので、あらかじめご了承ください。（二輪小型車（250cc超）を除く）

■ 近畿運輸局奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受けて、各種申請が窓口に集中し、申請者の皆さん方にお待ちいただいています。このような状況を緩和するため、各種申請は、早期に済まされるようお願いいたします。各種申請は、<https://www.tb.mlit.go.jp/jnks/>またはヘルプデスク（☎ 050・5540・2063）にて案内しています。

令和6年度結婚新生活支援補助金の対象者を募集

広報うだ2月号に掲載した令和6年度 結婚新生活支援補助金の申請期間は3月15日までです。対象になるかな、と思ったらお気軽にご相談ください。

応募要件などの詳しい情報は、広報うだ2月号をご覧ください。また、次のQRコードからホームページをご覧ください。



Industry & Community development
産業・まちづくり

市公式ホームページが新しくなります

新しいホームページになります。詳しい内容は、広報うだ4月号または5月号に掲載させていただきます。

【変更予定日】3月27日(木)

【秘書広報情報課】
(☎82・3912 / IP ☎88・9083)

下水道に未接続の方へ

下水道は、健康で快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全に大切なものです。

公共下水道を使用できる区域で下水道に接続していない方は、下水道に接続をお願いします。

一日も早く接続していただくことにより、下水道はその役割を果たすことができます。

接続工事を行う際は、必ず宇陀市指定工事に工事を依頼してください。

【下水道課】
(☎82・5627 / IP ☎88・9104)

伐採木の無償提供

市内で伐採した樹木の無償提供を行います。(申込不要・先着順)

【提供場所】護美センター

【提供開始日】

3月3日(月) から無くなり次第終了

【提供開始時間】

〇月～金曜日、祝日 午前9時～午後0時30分、午後1時～4時30分

〇土曜日(第2・4) 午前9時～11時

【注意事項】

- ・太さや長さがバラバラのため、必ずご自身でご確認ください。
- ・ご自身で切断し、積込・運搬出来る方に限らせていただきます。
- ・切断用機材の使用時は、周囲に十分注意を払い、自己責任によりご利用願います。
- ・切断作業時に発生した木くず、枝等は可能な限りお持ち帰りください。
- ・転売等の営利目的の場合は、提供をお断りさせていただきます。
- ・伐採木は切断後、防虫のための消毒等はしておりませんので、害虫が発生しても責任は負えません。

【環境対策課】
(☎82・2202 / IP ☎88・9078)

公民連携まちづくりプラットフォーム第7回フォーラムを開催

第7回目となるフォーラムは、人々の意識や価値観の変化を読み取り、全国で地域再生を手掛ける清水 義次氏をお招きして、市において目指すべき「公民連携」とは何かを考えます。

【日時】3月23日(日) 午後1時30分～4時(受付：午後1時)

【場所】宇陀商工会館 2階研修室

【対象】プラットフォーム会員およびプラットフォームに興味のある方

【内容】

- ・基調講演「公民連携で目指すもの」連携してまちの資源をフル活用」講師：(株)アフタヌーンサエティ代表取締役(株)リノベリング代表取締役(一社)公民連携事業機構理事 清水 義次氏
- ・プラットフォーム会員による取り組み報告
- ・対談「民間主導の公民連携によるまちづくり」

【行政経営課】
(☎82・3632 / IP ☎88・9084)



薬草のまちづくり

ヤマトトウキ 大和当帰苗の販売予約を受付

市では、薬草を活用したまちづくり、薬草のまちを目指し、薬草協議会が中心となって、大和当帰の栽培を進めています。当帰苗の販売を行いますので、栽培に興味ある方は、ご連絡ください。

【対象】市内で栽培される方
※多数の申し込みがあった場合は、数量を限定する場合があります。

【配布価格】1本10円
【配布時期】4月上旬(予定)
【申し込み】3月14日(金)までに問へ
【受渡し場所】市役所 商工産業課 市役所2階(予定)



大和当帰

セリ科の多年草で、根は冷え性や血行障害の改善、強壮、鎮痛剤などの漢方「当帰」として処方され、主に婦人科系疾患に効果があるといわれています。

近年では葉は食材としての使用が認められ、様々な活用方法が注目されています。大和当帰の葉を使用したうどんや飴、お茶といった食品として使用したり、入浴剤などの食品以外のものにも活用できます。

ぜひ、この機会に大和当帰の栽培を始めてみませんか！

【問】市薬草協議会(商工産業課内)
(☎82・5874 / IP ☎88・9075)

3月の文化会館だより

3月の休館日(4.11.18.20.25日)

かぎろひホールの催し(2月15日現在)

【問】文化会館(☎83・0977)

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
23	日	リトル・ピアニスト・コンサート	一般(無料)	1部：午前10時15分 2部：午後1時15分	貴師田三紀子 藤岡あづさ	藤岡あづさ ☎090-8652-9613
30	日	ピアノ・エレクトーン発表会	一般(無料)	開場：午後0時30分～ 開演：午後1時～	小林晴美 首藤陽子 杉本千鶴	杉本千鶴 ☎82-3951

展示ホールの催し

■令和6年度 宇陀市文化会館 文化教室受講生作品展

展示期間 3月1日(土)～16日(日) 午前9時～午後5時まで
展示場所 文化会館1階 展示ホール

文化会館で開催している絵手紙教室と陶芸教室の作品展です。四季折々のモチーフを描いた心あたたまる絵手紙、個性豊かな陶芸作品など受講生の力作をどうぞご覧ください。



図書館からのお知らせ

★すくすくひろば(0～3歳)
「絵本の読み聞かせやわらべ歌で体あそび」
3月10日(月)、24日(月)
①10:00～ ②10:45～ 2回内容同じ
場所：中央図書館(おはなしの部屋)

★おはなしクラブ(幼児・小学生)
3月8日(土) 10:30～
場所：中央図書館(おはなしの部屋)

★「図書館フェスティバル in うだ」を開催！
3月22日(土)・23日(日) 両日開催
場所：榛原総合センター・中央図書館
内容：詳しくは、広報うだ2月号折込みチラシまたは次のQRコードをご参照ください。



休館日 2025年3月							
日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	
						1	
2	3	4 休館	5	6	7	8	
9	10	11 休館	12	13	14	15	
16	17	18 休館	19	20 休館	21	22	
23	24	25 休館	26	27	28	29	
30	31						
※20日(木)は、祝日のため中央・大宇陀は休館です。							

中央図書館
☎82・4749
IP ☎88・9110
【開館時間】
午前9時30分～午後5時

大宇陀図書館
☎83・0976
【開館時間】
午前9時～午後5時

文化会館文化教室

問文化会館（☎ 83・0977/FAX83・0976）
メール：bunkakaikan@city.uda.lg.jp）
※火曜日休館（祝日の場合、翌日が休館）

【申込期間】 3月1日（土）～10日（月） 午前9時～午後5時

【申し込み】 文化会館窓口・電話・応募フォーム（<https://logoform.jp/form/bG5b/888628>）

【対象者】 市内在住・在勤の方

【その他】 応募者多数の場合は抽選。（ただし、市内在住者を優先とします）
気象状況（警報発令時）や講師等の都合により受講日時変更あり。



教室名	開催日	月額受講料	定員	講師	内容
絵手紙教室	Aコース（初級コース） 午前10時～正午	1,000円/月 ※別途教材費が必要 ※用具をお持ちでない方は一式（6,000円程度）が必要	各10人	村上 里美氏	毎月違う季節のモチーフを使って、ハガキや巻紙、和紙などに絵手紙を描きます。
	Bコース（中級コース） 午後1時30分～3時30分 ※毎月第3木曜日				
陶芸教室	Aコース 第2・4水曜日 Bコース 第2・4日曜日 いずれも 午前9時～正午	3,000円/月 ※別途材料費が必要 ※新規の方は初期材料費（6,000円）が必要です	各10人	こめだ みゆき氏	初心者から経験者までそれぞれに合わせた指導で、茶碗や皿などの陶器を作成します。
ヨガ教室	Aコース：毎月第1・3金曜日 Bコース：毎月第2・4金曜日 いずれも午後1時30分～3時	2,000円/月	各5人	坂本 明子氏	心・呼吸・身体・魂を一つにつないでいくように深く長い呼吸を行い、季節に弱りやすい内臓の働きを高めるために経絡の流れにそってポーズを行います。「笑い」と「愛」を忘れずに、できるだけ笑って気楽に行こうを目標に行います。
	A/B両コースを受講： 毎月1～4金曜日 午後1時30分～3時				
		4,000円/月	5人		

物価高騰対応重点支援給付金

（非課税世帯：1世帯3万円/子ども1人2万円）のご案内

物価高騰対応重点支援給付金は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ、低所得者支援として、令和6年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付するものです。

【支給対象】

基準日（令和6年12月13日）時点で宇陀市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

＜注意＞ 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

- ・対象となる世帯には、給付内容や確認事項を記載した通知書・確認書を送付しています。
- ・内容を確認して、3月31日（当日消印有効）までに返送してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み先に誤りがない
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯でないこと

【注意】

世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯、世帯の中に市・県民税が未申告の方がいる世帯は、給付金を受け取るには申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に給付金窓口にて郵送でご提出ください。申請書は対象となる世帯に順次郵送させていただくほか、市ホームページよりダウンロードすることができます。詳細は右記のQRコードにて。

▼ QRコード



問物価高騰対応重点支援給付金窓口（市役所1階）（☎ 96・9035）

受講生大募集！！

始めようと思った時がチャンス！
あなたにピッタリの教室を見つけて！

- ・総合体育館
- ・アクアグリーン榛原（室内温水プール）

問総合体育館（☎ 82・6561/IP ☎ 82・0511）
問室内温水プール（☎ 82・2200/IP ☎ 88・9106）
※火曜日休館（祝日の場合、翌日が休館）

大人のための運動教室

音楽に合わせた体操や、ゆったりとしたストレッチ、たっぷり汗をかく有酸素運動など身体を痛めることが少なく体力向上に効果的

【申込期間】 3月1日（土）～15日（土） 【受付場所】 総合体育館（午前8時30分～午後5時）
温水プール（午前8時30分～午後8時）

教室名		時間	月	火	水	木	金	対象	定員	受講料 (月4回)	保険料 (年間)
大人のための運動教室	膝腰機能改善 ウォーキング (プール内)	13:30 ～14:15		休館日	○			20歳以上の市内在住者 ※治療中の方は、医師の許可が必要	40人	800円 /1回	1,850円 (65歳未満) 1,200円 (65歳以上) ※任意
	リラックス・ヨガ	13:15 ～14:15				○			60人	2,000円 /月	
	筋力・体力アップ体操	13:15 ～14:15	○						40人		
	エアロビクス	13:15 ～14:15					○		40人		
	ピラティス	14:30 ～15:30							○		

【無料体験・その他】

- ・新規申し込みの場合、各教室1人1回限り可能。（前日まで申し込み必要。定員数に達している場合は、お断りする事もあります）
- ・正式に受講を希望される場合、必ず事前申し込みが必要。

- ・月払いの教室受講料については、自己都合での欠席は受講料をお返しする事ができませんのでご了承ください。
- ・毎週火曜日が休館となりますが、祝日の場合は翌日休館。年末年始（体育館12月29日～1月4日・温水プール12月26日～1月5日）

水泳教室

子どもも大人も楽しく泳ぎましょう！
水中での全身運動は、膝や腰に負担なく代謝や体力向上の効果が期待できます。

【申込期間】 3月1日（土）申し込み開始 【受付場所】 温水プール（午前8時30分～午後8時）

	時間	月	火	水	木	金	土	対象	定員	受講料 (月4回)	保険料 (年間)
成人コース	11:00～12:00	○			○		○	16歳以上	30人	5,280円	1,850円 (65歳未満) 1,200円 (65歳以上)
幼児 児童 生徒 コース	15:30～16:30	○	休館日	○	○	○		3～15歳まで	45人	4,840円	800円
	16:30～17:30	○		○	○	○			45人		
	17:30～18:30	○		○	○	○		3～15歳まで ※9級以上の方	30人		
選手コース	18:30～20:00 木曜のみ 17:30～19:00	○		○	○	○		高校生まで ※コーチの推薦者のみ	—	8,500円 10,000円(高校)	800円 1,850円(高校)

【無料体験・その他】

- ・新規お申込みの場合、各教室1人1回限り可能。（前日まで申し込み必要。定員数に達している場合は、お断りする事もあります）
- ・無料体験が可能な日については、窓口にてご確認ください。
- ・水泳教室は、毎週決めていただいた曜日・時間の受講となります。

- ・受付後、翌月から受講開始。（月の途中入講は不可）
- ・祝日や都合により、月の教室回数が変更になる場合もありますので、開講回数により受講料は異なります。
- ・自己都合での欠席は受講料をお返しする事ができませんのでご了承ください。
- ・毎週火曜日が休館となりますが、祝日の場合は翌日休館。年末年始（12月26日～1月5日）



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くあしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	3月 6日(木)	宇陀市人権交流センター	9:00～12:00	総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)
	3月 12日(水)	室生振興センター		
	3月 17日(月)	大宇陀人権交流センター		
	3月 19日(水)	市役所 (212 会議室)		
人権相談	3月 12日(水)	室生振興センター	9:00～12:00	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
	3月 17日(月)	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 [予約不要]	3月3日・6日・10日・13日・17日・24日・27日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213 会議室)	13:00～16:00	商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)
こころの健康相談 [要予約]	3月 18日(火)	予約の際に お知らせします	13:30～16:30	中央保健センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)
DV相談 [要予約]	3月 26日(水)	予約の際に お知らせします	13:00～16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	3月 17日(月)	大宇陀人権交流センター	9:00～12:00	大宇陀地域事務所 (☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195) 室生地域事務所 (☎ 92・2001 / IP ☎ 88・9182) 菟田野地域事務所 (☎ 84・2521 / IP ☎ 88・9188) 厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
	3月 12日(水)	室生振興センター		
	3月 5日(水)	宇陀市人権交流センター		
	3月 24日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための 無料相談 [要予約]	3月 26日(水)	市役所 (213 会議室)	14:00～17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】 若者サポートステーションやまと (☎ 0744・44・2055)
生活困窮者 自立相談支援窓口	月～金曜日 (祝日除く)	市役所 厚生保護課 (2 階)	9:00～12:00 13:00～16:00	厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
巡回職業相談 [要予約]	3月 12日(水)	市役所 (213 会議室)	9:00～12:00 13:00～15:00	
ひとり親福祉資金 貸付相談 [要予約]	毎週月・火・木・ 金曜日 (祝日除く)	市役所	10:00～16:00	【予約先】 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080) (相談日の 2 日前の 11 時までに)
弁護士による福祉 専門相談 [要予約]	3月 11日(火)	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ (医療介護あんしんセンター内)	10:00～12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ (☎ 88・0778)
精神科医による専 門相談 [要予約]	3月 18日(火)		14:00～16:00 (1人60分・1日2人)	
家計改善支援相談 [要予約]	毎週月～金曜日 (祝日除く)		9:00～12:00 13:00～16:00	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

●子どもも簡単に利用できるネット通販

小中学生もスマホを持つ時代、持っていなくても親のスマホを借りるなどして、ネット通販を気軽に利用する昨今。支払い能力を超えて勝手に購入申し込みをしないように家族でよく話し合い、ルールを決めておくことが大切です。契約時・解約時の条件や契約内容は事業者によって異なるた

め、事前にしっかり確認する必要があります。困りに通信販売はクーリング・オフの適用がないため、更に注意が必要です。どうしようと思ったら、消費生活相談窓口までご一報ください。

問 商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

4月1日から宇陀市水道事業は 奈良県広域水道企業団として運営を開始

～将来にわたって持続的な水道水の供給のために～

住民の皆さんに、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、県と県内 26 市町村による「奈良県広域水道企業団」が令和 6 年 11 月に設立し、4 月 1 日から運営を開始します。**給水契約や水道料金などに関しては新たな企業団へ引継がれますので、改めて手続きをし直す必要はありません。**新たな企業団の概要は奈良県広域水道企業団のホームページをご覧ください。 <https://www.narawater.lg.jp>

1.水道および下水道料金のメーター検針並びに請求方法が変わります。

これまで市では毎月検針・毎月請求としてきましたが、4 月より、原則 2 か月に 1 回の隔月検針・隔月請求に変更となります。

- ・検針は**奇数月の 1 日～15 日**の間に行います。
- ・納入通知書は原則**偶数月の 15 日**が納期限となります。
- ・口座振替の方は原則**偶数月の 15 日**が引落日になります。(土・日・祝日の場合は翌営業日です)
(口座振替不能の場合は原則**偶数月の 27 日**に再振替を行います。土・日・祝日の場合は翌営業日です)

2.水道料金の支払い方法が変わります。

4 月より、水道料金を**市役所および各地域事務所の窓口で納めることができません。**口座振替や納入通知書にて**金融機関やコンビニ窓口または、スマートフォン決済**でお支払いをお願いします。

3.水道料金が変わります(企業団の新料金) ※1 か月あたり(税抜)

口径	基本料金	従量料金(㎡)						
		1～10	11～20	21～30	31～50	51～100	101～500	501～
13mm	390円	85円	147円	184円	242円	300円	358円	416円
20mm	870円							
25mm	1,440円							
30mm	2,170円							
40mm	3,920円							
50mm	6,830円							
75mm	15,530円							
100mm	28,690円							
150mm	65,280円							
200mm	118,230円							

4 月 1 日からは、奈良県広域水道企業団の水道料金体系が適用されます。水道料金の請求は、宇陀市の現行料金と新料金を比較して安いほうの料金が採用されます。**宇陀市では現行の水道料金より高くなることはありません。**
下水道使用料については現行料金から変更はありません。

【参考】 4 月以降の 1 か月あたりの水道料金モデルケース(税込) ※上水道だけをご利用の場合

使用水量	口径	市の現行料金	企業団の新料金
水量 10㎡	13mm	1,936円	1,364円
	20mm	2,739円	1,892円
水量 20㎡	13mm	3,806円	2,981円
	20mm	4,609円	3,509円
水量 70㎡	13mm	16,456円	16,929円
	20mm	17,259円	17,457円

※緑色の料金が 4 月以降の料金になります。比較して安いほうの料金を請求します。

宇陀市水道局(☎ 82・2185) 4 月からは奈良県広域水道企業団 宇陀事務所

※現在の宇陀市水道局舎が奈良県広域水道企業団宇陀事務所になりますので、住所や電話番号については変更はありません。